

お知らせ

「東京十和田会」 第22回総会・懇親会開催

東京方面にいる知人にお知らせし、お誘い合わせの上ご参加ください。
とき 2月18日(日) 午後2時
ところ アルカディア市ケ谷
会費 男性8,000円 女性7,000円
申し込み先 2月9日までに東京十和田会事務局・中野渡
(☎・FAX03-3970-7436)

北園小学校吹奏楽部 第15回 定期演奏会

とき 2月12日(月)
午後1時30分開演
ところ 市民文化センター (無料)
演奏曲 「フォールリヴァー序曲」ほか
※吹奏楽コンクール東北大会銀賞
ゲスト ソプラノ歌手
竹ヶ原順子さん(十和田市出身)
問い合わせ先 北園小学校(☎234361)

第39回市民スキー大会

広いなだらかな斜面での開催なので、気軽に参加できます。親子での参加大歓迎です。
参加資格 十和田市民
とき 2月18日(日)
午前9時～午後2時
ところ 十和田湖温泉スキー場
種目 大回転競技
費用 500円
申し込み先 2月11日までに十和田市スキー協会事務局(立花スポーツ内 ☎232420)へ

シニア・レディース ボウリング教室参加者募集

とき 2月13日・20日・27日、
3月6日・13日 火曜日
計5日間
午前9時30分～11時30分
ところ イーグルボウル
費用 4,000円
※参加者全員にマイボールをプレゼントします。
申し込み先 2月12日までに十和田市ボウリング協会・米田(イーグルボウル内 ☎251233)へ

ふるさと名物味まつり

とき 2月17日(土)～19日(月)
午前10時～午後6時
ところ とうてつ駅ビル店
問い合わせ先 ふるさと名物味まつり実行委員会事務局(☎080-5565-2575)

チャイルドシート(パワーベスト) 【2点式シートベルト専用】の貸し出し

◆十和田市交通安全母の会では、市内に居住する保護者にパワーベストを貸し出しします。
適応体重 15kg～25kg
貸出期間 1年以内
※短期間でも可能です。
貸出開始日 2月15日
申し込み先



十和田市交通安全の会事務局(市外郭団体事務室内 ☎内線239)
◆十和田地区交通安全協会でも、会員限定で2月15日から貸し出しします。
申し込み先 十和田地区交通安全協会(☎20213)

防火管理講習

◆防火管理者上級講習(定員100人)
対象 甲種防火管理者または乙種防火管理者の資格を有するかた
とき 2月16日(金) 午前10時～正午
◆甲種防火管理再講習(定員50人)
対象 収容人員が300人以上の特定防火対象物の甲種防火管理者
とき 2月16日(金)
午後1時～4時35分

いずれも
ところ 十和田消防庁舎3階講堂
費用 2,000円
申し込み先 2月9日までに十和田消防本部予防課(☎254113)へ

「地域づくり検討会」参加者募集

民間団体・企業・市民・行政の連携協働を促進させるために開催します。
とき 2月10日(土)
午前10時～午後4時
ところ アップル広場(とうてつ駅ビル店内)
定員 50人(先着順・無料)
申し込み先 NPO法人プロ・ワークス十和田(☎・FAX228067)

森と家づくりフォーラム

産業の再生、森林の廃棄防止、大工の伝承、住環境を考えます。
とき 3月4日(日)
午後1時～4時30分
ところ 十和田職業能力開発校
内容 講演「地元材の家づくりと環境を考える」、ディスカッション
定員 100人(先着順・無料)
申し込み先 上北地方農林水産事務所林業振興課(☎28111内線231)

夜間納税相談・納付窓口開設

市税の納付および納税相談を受け付けます。日中の来庁が困難な場合はご利用ください。
とき 2月26日(月)～28日(水)
午後5時30分～8時
ところ 収納課(本庁本館1階)
問い合わせ先 収納課(☎内線197)

電話加入権を公売します

県税事務所では電話加入権の公売をしています。公売日時・価格などはお問い合わせください。
問い合わせ先 十和田県税事務所納税課(☎28111内線213)
<http://www.pref.aomori.lg.jp/zeimu/>

ふれあい相談所 法律相談

とき 2月8日(木) 午後1時～4時
ところ 総合福祉センター
定員 8人(先着順・無料・要予約)
内容 財産・金銭・保証人など法律に関することを弁護士が相談に応じます
申し込み先 2月6日午前9時から十和田市社会福祉協議会(☎27938)へ

フラダンス愛好者募集

とき
▷2月と3月は第2・4木曜日
▷その他の月は第1・3木曜日
午前9時～正午
ところ 市民文化センター
費用 3,000円
持ち物 靴下
申し込み先 フラ愛好会・佐々木(☎282368)

交通災害共済に加入しましょう

日本全国どこで起きた交通事故でも、甲慰金または後遺障害およびけがの程度に応じて見舞金を支給します。
会費 1人350円
見舞金 2万～15万円
甲慰金 100万円
共済期間 4月1日～平成20年3月31日までの1年間
請求期間 事故のあった日から1年以内(特別見舞金は2年以内)
加入受け付け 平成19年度の予約加入が始まっています。いつでも加入できますが、町内会などの団体加入は3月31日までです。
申し込み・問い合わせ先
本庁生活環境課(☎内線222)
支所総務調整課(☎内線6222)